

2023 年 4 月 「経営改善計画策定支援事業」および 「早期経営改善計画策定支援事業」の改訂について

1. 改訂の経緯

2022 年 12 月「収益力改善支援に関する実務指針」(中小企業収益力改善支援研究会)が策定されたことに合わせ、「経営改善計画策定支援」・「早期経営改善計画策定支援」を実務指針に沿って取り組むこととした。

2. 改訂概要

「収益力改善支援に関する実務指針」に沿って取り組むことの明確化

3. 留意点

● 書式変更

2023 年 4 月 1 日受付分からは新書式で申請してください。旧書式分は差替必要です。

尚、2023 年 3 月 31 日までに利用申請、再度利用申請済みの案件については、支払申請(計画策定、伴走支援(モニタリング))をされる場合、下記のとおり 夫々該当する旧書式での申請をお願いいたします。

①令和 4 年 3 月 31 日以前に申請のあった案件

②令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日までに申請のあった案件

● 着眼点

以下の 2 点が計画に含まれていないと、補助金支払ができない場合があります。

① 収益力改善

② ガバナンス体制の整備

→ 経営課題の内容と解決に向けた基本方針を踏まえ計画策定・実施のこと。

4. 関連リンク

- ・ 「収益力改善支援に関する実務指針」

<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/kenkyukai/shuuekiryokukaizen/shishin.pdf>

- ・ 「早期経営改善計画策定支援」

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/04.html>

- ・ 「経営改善計画策定支援」

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/05.html>

※ マニュアル、FAQ、書式は夫々のリンク先から取得してください。